高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien申請者向け利用マニュアル

② 新規申請編

入学・転入時等に「意向登録」「受給資格認定申請」を行うための専用マニュアルです (* 北杜高校で一部修正)

2023年11月 文部科学省

- ○山梨県教育委員会により一部修正した内容となります。
- ○山梨県では令和6年度より、個人番号カードを用いた申請を推奨しています。オンラインの環境がない場合は課税証明書等による申請も可能ですが、迅速な審査やセキュリティー対策向上のため、個人番号カードを用いた申請にご協力をお願いします。
- ○e-Shienの操作に関する質問は、チャットボットまたはe-Shienへルプデスクへお問い合わせください。
- ○高校事務室、高校教育課ではe-Shienの操作方法についてのご回答はしていません。

目次

- ➤ このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に 関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- ▶ マニュアルは次の7つに分かれており、本書は「②新規申請編」です。
 - ① 共通編
 - ・・・e-Shienの概要や操作方法を説明します。
 - ② 新規申請編
 - ・・・「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。 入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。
 - ③ 継続届出編
 - ・・・「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。 毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
 - ④ 変更手続編
 - ・・・「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」について 説明します。保護者に変更があった際や、休学により就学支援金の受給 を一時停止する際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参 照してください。
 - ⑤ 家計急変・新規申請編
 - ・・・「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。 就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参 照してください。
 - ⑥ 家計急変・継続届出編
 - ・・・「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査(1月)」について 説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学 支援金の継続に関する手続きを行う際に参照してください。
 - ⑦ 家計急変・変更手続編
 - ・・・・「保護者等情報変更届出(家計急変)」「支給停止申出」 「支給再開申出(家計急変)」について説明します。就学支援金を 受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受 けており保護者等情報に変更が生じた際や、休学時に家計急変支援の 一時停止を行う際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参 照してください。

目次

| | 本書 | (②新規申請編) | の内容は、 | 以下のとおりです | ţ, |
|---|--------------|----------|-------|----------|----|
| - | 'T' = | | | | , |

| 1. 受給資格認定申請の流れ ・・・・・・・・・・・ | <u>P.4</u> |
|-----------------------------------|------------|
| 2. 操作説明 | |
| 2-1. e-Shienにログインする ・・・・・・・・・・・ | P. 5 |
| 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する・・ | P. 6 |
| 2-3. 受給資格認定の申請をする・・・・・・・・・ | P. 8 |

※本文中の画面表示は、令和5年11月現在のものです。

e-Shienヘルプデスクの問い合わせ先は以下のとおりです。

| | No | 項目 | 内容 | |
|--------|----|------|-----------------------------------|--|
| 1 問合せ先 | | 問合せ先 | e-shien-helpdesk@am.nttdata.co.jp | |
| | 2 | 対応時間 | 土日祝日を除く平日 10 時~18 時 | |

- ※ メールは24時間受付可能ですが、対応時間は上記のとおりとなります。
- ※ 電話による問合せ受付は行っておりません。

■ e-Shienへのアクセス https://www.e-shien.mext.go.jp/



- 操作手順の説明動画、FAQ等 https://www.mext.go.jp/a menu/shotou/mushouka/01753.html
- 就学支援金制度の概要 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm
- 就学支援金制度(家計急変支援)の各種資料 https://www.mext.go.jp/a menu/shotou/mushouka/01754.html

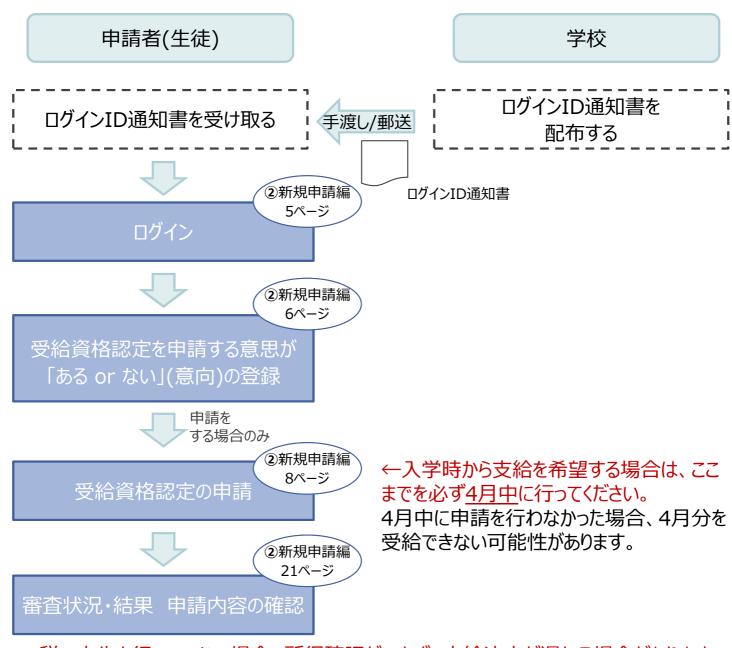




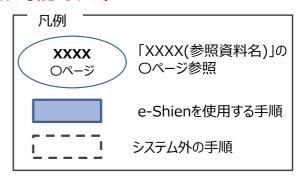
1. 受給資格認定申請の流れ

- e-Shienを利用した受給資格認定申請の流れは以下となります。
 - (①共通編マニュアルの4ページと同じ記載です。)

受給資格認定の申請 (4月の入学時・転入時等)



※ 税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。 必ず事前に申告手続をお願いします。 (ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者 等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。)



2-1. e-Shienにログインする

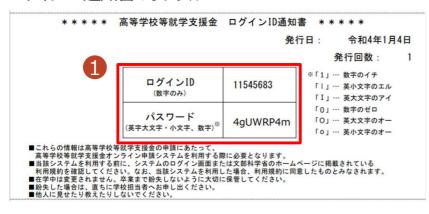
e-Shienを使用するために、システムヘログインします。 ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取っ てもアクセスできます。

https://www.e-shien.mext.go.jp/

1. ログイン画面



ログインID通知書のサンプル



手順

- ① ログインID通知書を見な がらログインIDとパスワー ドを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリック します。 6ページへ
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質 問ができます。

- 「パスワードを表示」により 入力したパスワードが確 認できます。
- Ⅲ 表示言語は、"日本語" または"English"が選択 できます。
- ■e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - ログインIDやパスワードが わからなくなった場合は、 学校に確認してください。
- **№**e-Shienで利用可能な
 OS・ブラウザを確認できます。

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

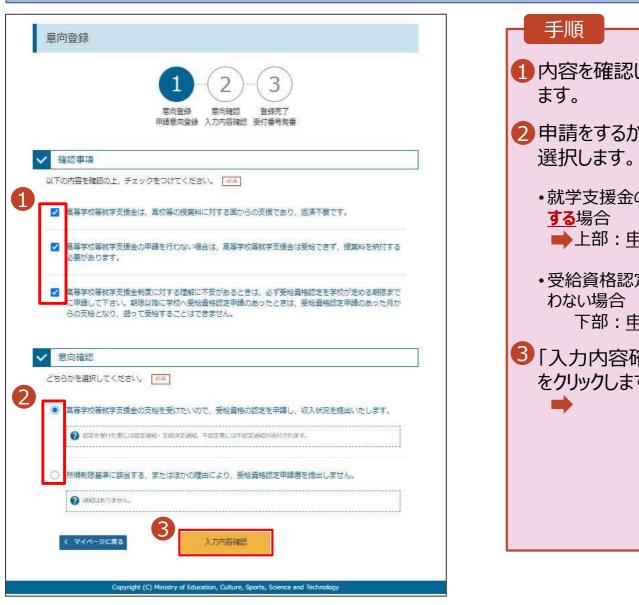
最初に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手 順で行います。

1. ポータル画面



2. 意向登録画面



- 1 内容を確認し、チェックし
- 2 申請をするかしないかを
 - 就学支援金の支給を希望
 - ➡上部:申請をします。
 - 受給資格認定の申請を行

下部:申請をしません。

3 「入力内容確認」ボタン をクリックします。

7ページへ

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 意向登録確認画面



手順

登録内容が正しいことを 確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

● 前の画面の選択内容を 修正する場合、「意向登 録に戻る」ボタンをクリック します。

4. 意向登録結果画面



手順

- 意向の登録結果が表示 されます。
 - ・申請をする場合
 - → 中央の「続けて受給 資格認定申請を行 う」ボタンをクリックしま す。

8ページへ

- ・申請をしない場合
 - ➡ 手続きは完了です。

補足

誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。

学校に連絡し、学校による 登録解除後に再度登録してください。

2-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(8~21ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面



手順

「認定申請」ボタンをクリックします。

補足

• 7ページの意向登録結果 画面から続けて受給資 格認定申請を行う場合、 次の「2.認定申請登録 (生徒情報)画面」から始 まります。

2. 認定申請登録 (生徒情報) 画面



手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- ② 学校で登録された生徒 情報が表示されるので、 正しいことを確認します。 誤りがあった場合は、この 画面で修正してください。
- (3) 「学校情報入力」ボタン をクリックします。

9ページへ

補足

申請を中断した後に再 開する手順は、22ページ を参照してください。

2-3. 受給資格認定の申請をする

3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (1/2)



手順

- 1)学校で登録された学校情 報が表示されるので、正し いことを確認します。
- 2 過去に他の学校に在籍し ていたかどうかを入力します。
 - ・過去に他の学校に在籍した 期間がない場合
 - 3 に進みます。
 - ・過去に他の学校に在籍した 期間がある場合
 - 10ページへ
- 3 「保護者等情報入力」ボタ ンをクリックします。
 - 11ページへ



市町村立 高等学校 (定時制)

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

程・学科

補足

- 1-1 現在の学校で支給停止 期間がある場合、「あり」 にチェックします。
- Ⅱ-2 支給が停止されていた 期間を入力します。
 - 前の画面の入力内容を 修正する場合、「認定 申請登録(生徒情報)に 戻る ボタンをクリックしま す。

HH< +

2-3. 受給資格認定の申請をする

過去に他の高等学校等に在籍していた期間がある場合の手順は以下のとおりです。

3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (2/2)



── 「開く」ボタンおよび「在学期間追加」ボタンをクリックした画面

高等学校等の在学期間について



手順

- ❶ 「開く」ボタンをクリックします。
- ②「在学期間追加」ボタンを クリックし、学校の名称、在 学していた期間等を入力し ます。
- (3)「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

11ページへ

補足

- 誤って「開く」ボタンをクリック してしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。
 - 閉じずに次に進もうとすると エラーになります。
- Ⅲ 支給停止期間がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- Ⅲ 過去に就学支援金を受給したことがあるときは、 「受給資格消滅通知」を学校に提出します。

② 高等学校等の在学期間についての注意

2-3. 受給資格認定の申請をする

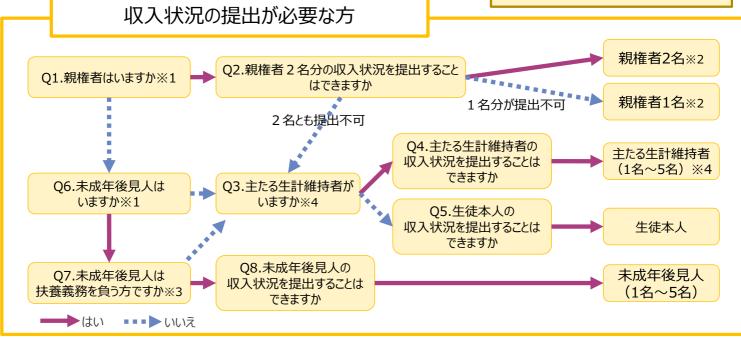
4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面(共通)



手順

- 1収入状況の提出が必要 な保護者等を確認する ための質問に回答します。
 - 12ページへ
- 2 生徒が18歳以上の 場合は内容を確認してく ださい。

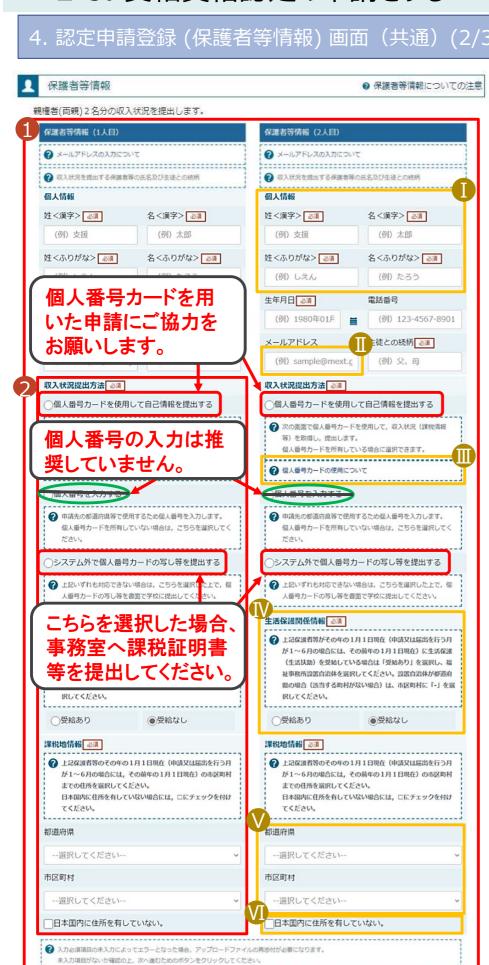
- 各質問で選択した回答 に合わせて次の質問が表 示されます。(表示される 質問は回答の選択により 異なります。)
- •個人番号カード等を使用 して収入状況を提出する 必要があります。



- ※1 生徒が成人(18歳以上)である場合、「いいえ」を選択してください。
- ※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出が不要となる場合があります。
 - ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
 - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等 詳細は、学校に御相談ください。
- ※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。
- 生徒が成人(18歳以上)であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当しま

く 認定申請登録(学校情報)に戻る

2-3. 受給資格認定の申請をする



入力内容を保存して 収入状況の取得へ進む

手順

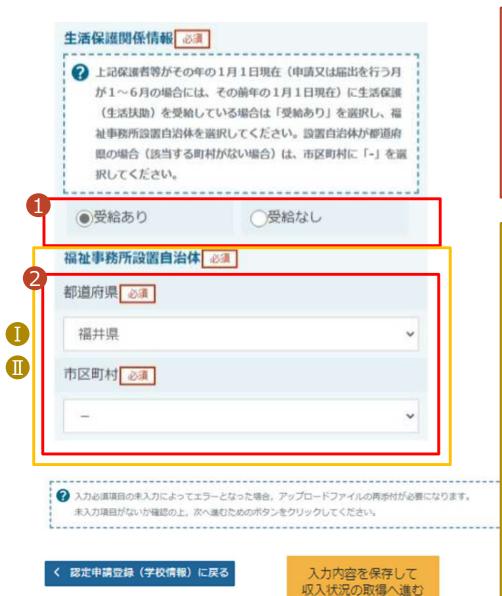
- ① すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄 (人数分)が表示されるので、情報を入力します。
- ②いずれか1つの収入状況提出 方法、生活保護受給有無、課 税地を選択します。
- 3・個人番号カードを使用して 自己情報を提出する場合 「入力内容を保存して収入状 況の取得へ進む」をクリックします。
 - 14ページへ
 - 個人番号を入力する場合
 - 19~->
 - **システム外で提出する**場合 「入力内容確認(一時保存)」 をクリックします。
 - → 20ページへ
 - ※提出方法は学校からの指示に従ってください。

- 漢字姓名欄とかな姓名欄は全 半角、アルファベット、半角スペー ス、ー(長音)の入力が可能です。
- Ⅲ 審査完了時等にメールの連絡を 希望する場合、入力してください。
- Ⅲ 個人番号カードの使用に必要な 機器等が確認できます。
- 1) 生活扶助を受けている場合、 13ページを参照してください。
- 課税地はその年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)の住民票の届出住所です。
- √ 保護者等が海外に住んでおり、 住民税が課されていない場合に チェックします。この場合、課税 地の選択は不要です。

2-3. 受給資格認定の申請をする

生活保護(生活扶助)を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (3/3)



生活保護受給証明書を高校に提出してください。

手順

- 1 生活保護(生活扶助) を受給している場合、「受 給あり」を選択します。
- ② 福祉事務所設置自治体 を選択します。

補足

①「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体はその年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)に生活保護を受けている自治体を選択してください。

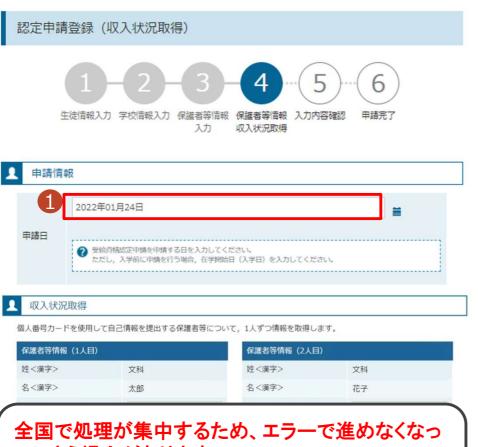
【参考:福祉事務所一覧】 https://www.mhlw.go.jp/st f/seisakunitsuite/bunya/hu kushi kaigo/seikatsuhogo/f ukusijimusyo/index.html

Ⅲ「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(1/9)



てしまう場合があります。

その際は、お手数ですが、時間をおいてから申請を お願いします。

| 本人該当区分(控除対象障 | 本人該当区分 (控除対象障 | | |
|---|---|--|--|
| 本人於当丘万(经除对家障 書者) | 事者) | | |
| 本人該当区分 (控除対象寡 婦・ひとり親) | 本人該当区分 (控除対象寡 婦・ひとり親) | | |
| 生活扶助有無 | 生活扶助有無 | | |
| 個人番号カード事前チェック マイナボータルから自己情報を取得する | 個人番号カード事前チェック マイナポータルから自 コ情報を取得する | | |
| パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。 ※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。 | ② バスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。 ※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。 | | |
| ❷ 情報が取得できない場合 | ② 情報が取得できない場合 | | |
| | ② 操作中に前の画面に戻る場合 | | |
| 2 操作中に前の画面に戻る場合 | | | |

手順

- 申請日をカレンダーから選択し ます。ただし、7月分の申請を 6月以前に行う場合は、 「7/1」を設定してください。
- 2 個人番号カードをスマートフォ ン又はICカードリーダライタにか ざし、「個人番号カード事前 チェック |ボタンをクリックします。

15ページへ

補足

- 端末(パソコン、スマートフォン 等)にマイナポータルアプリをイ ンストールする必要があります。
 - ※利用するための推奨環境
 - Microsoft Windows 10,11
 - ·Android 6.0以上
 - ·iOS 14.0以上

等

下記のサイトよりマイナポータル アプリをダウンロードし、ご使用 中の端末にインストールしてく ださい。

【PCの場合】

https://img.myna.go.jp/ manual/02/0006.html



近 マイナポータルAP

提供元: デジタル庁

【スマートフォンの場合】

Android

https://img.myna.go.jp/ manual/02/0026.html

iPhone

https://img.myna.go.jp/ manual/02/0027.html



マイナポータル デジタル庁 ツール

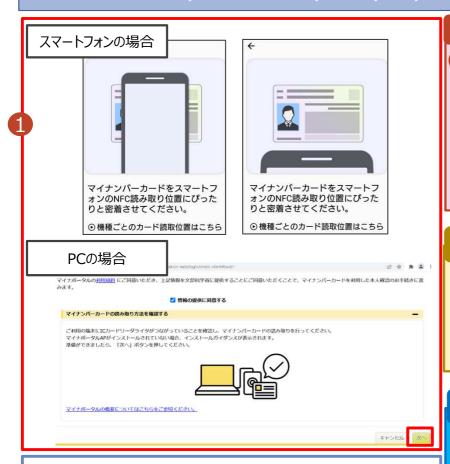
● ほしいものリストに溶加

14

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(2/9) ※マイナポータルの画面



4月は申請が集中するため、マイナポータルがつながりにくい場合があります。

そのような場合は、時間をおいて再度お試しください。

手順

1 【スマートフォンの場合】スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。(左側上図参照)

【PCの場合】

ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。(左側下図参照)

補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
- ICカードリーダライタの接続を確認してく ださい。

マイナポータル問い合わせ先

マイナポータルの操作方法やログインについてのご質問は・・・

マイナンバー総合フリーダイヤル 電話番号 0120-95-0178

5. 認定申請登録 (収入状<u>況取得) 画面(3/9) ※マイナポータルの画面</u>



手順

- 1 個人番号カードの券面事項入力補助 用パスワードを入力します。
- 【○ 「OK」ボタンをクリックします。

16ページへ

補足

予面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年月日を確認してください。

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(4/9)



手順

 「マイナポータルから自己情報を 取得する」ボタンをクリックします。

補足

以下の操作を行った場合、システム エラーが発生することがあります。正し い手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施

• • •

【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得

• • •

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(5/9) ※マイナポータルの画面



手順

 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、 再度個人番号カードを読み 取ります。

17ページへ

補足

• 個人番号カードの読み取り については、15ページを参照 してください。

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(6/9) ※マイナポータルの画面



全国で処理が集中するため、エラーで進めなくなってしまう場合があります。

その際は、お手数ですが、時間をおいてから申請をお願いします。

手順

- 1個人番号カードの利用 者証明用電子証明書パ スワードを入力します。
- ②「OK」ボタンをクリックします。

補足

■利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、15ページで入力したものと同じです。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(7/9) ※マイナポータルの画面



- マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。
- マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

手順

1 自己情報取得中の画面 が表示されるので、完了 するまで待ちます。

補足

例)。

情報を取得できるまで、 20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、このまましばらくお待ちください。 エラーの場合はメッセージが表示されます(画像は

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(8/9)



手順

114~17ページと同様の 手順で、2人目の保護者 等の個人番号カード事 前チェックと自己情報の 取得を行います。

補足

マイナポータルから取得した自己情報(課税情報等)が転記されます。

〈 収入状況展出 (保護者等情報) に戻る

保護者等情報(1人目)

入力内容確認 (一時保存)

保護者等情報 (2人目)

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(9/9)



手順

全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンを クリックします。

20ページへ

補足

①クリックすると、申請情報 が一時保存され、中断 後に再開することができま す。

再開する場合は、22ページを参照してください。

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

6. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面

個人番号の入力は行わないでください。

- ・山梨県では、迅速な審査やセキュリティー対策向上のため、個人番号カードを用いたマイナポータルとの連携による課税確認を推奨しています。
- ・個人番号の入力による申請をされた場合、学校等からご連絡を差し上げますので、その際は個人番号カードを用いた申請にご協力いただきますようをお願いします。
- ・個人番号カードを未所持の場合は課税 証明書等の提出となります。
- ・ご理解、ご協力をよろしくお願いします。



手順

- 1 個人番号カード等で本人 確認を行い、保護者等の 個人番号を入力します。
- 2 課税地が選択されていることを確認します。
- 3「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

20ページへ

- 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- Ⅲ 生活扶助を受けている場合、13ページを参照してください。
- 課税地はその年の1月1 日現在(1~6月分の申 請届出の場合は、その前 年の1月1日現在)の住民 票の届出住所となります。
- (V) 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。チェックした場合、課税地の選択は不要です。

2-3. 受給資格認定の申請をする

7. 認定申請登録確認画面



手順

- 生徒情報、学校情報、 保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- ③ 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

21ページへ

- メールアドレス、個人番号 についての確認事項は、 それぞれの情報を入力し た場合のみ表示されます。
- Ⅲ前の画面の入力内容を 修正する場合、「認定申 請登録(保護者等情報) に戻る」ボタンをクリックし ます。

2-3. 受給資格認定の申請をする

8. 認定申請登録結果画面





手順

1 申請の登録結果が表示されます。 以上で受給資格認定申請は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- ・事査が完了すると、学校から通知書が届きます。 メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- II メールは、「e-shien@ mext.go.jp」から送信 されます。受信拒否設定 等に問題がないかご確認 ください。 送信元が異なるメールが 届いた場合、不審メール の可能性があります。 判断に迷う場合は学校 に問い合わせてください。

9. ポータル画面



意向登録状況,及び,毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

| 項番 | 申請日 | 申請名 | 審査状況 | 詳細 |
|----|-------------|----------|-----------|----|
| 1 | 2022年01月04日 | 申請意向登録 | 登録済(意向あり) | |
| 2 | 2022年01月04日 | 受給資格認定申請 | 審査中 | 表示 |

手順

1 審査状況、審査結果、 申請内容を確認する場 合は、「表示」ボタンをク リックします。

2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。 申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「10.認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

10. 認定申請登録 (再開確認) 画面



手順

- ① 保存済みの情報を使って 申請を再開するか否かを 選択します。
 - 保存済みの情報を使用して申請を再開する場合
 - → 上部:はい
 - 新しく情報を入力する 場合
 - → 下部: いいえ
- 2 「受給資格認定申請を 行う」ボタンをクリックしま す。

- •「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、「④変更手続編」マニュアルを参照してください。
- •「いいえ」を選択した場合、 一時保存されていた情報 が削除されます。